

第2回麻生区区民会議（全体会）

1 開催日時 平成24年9月18日（火）午後3時00分～午後4時39分

2 開催場所 麻生区役所第1会議室

3 出席者 [委員]

飯塚委員、石井委員、加賀美委員、金光委員、久保倉委員、菅野委員、菅原委員、村主委員、高倉委員、高瀬委員、高橋委員、田中委員、長谷川委員、東川委員、矢野委員、山田委員、横山委員、吉田委員

（欠席）梶委員、武濤委員

[参与]

（欠席）雨笠参与、尾作参与、勝又参与、木庭参与、月本参与、花輪参与、山崎参与、相原参与、吉田参与

[事務局]

安生企画課長、白石企画課担当係長、佐伯、川里、藤江、小田

[関係者]

瀧峠区長、小沼区民サービス部長、澁谷道路公園センター所長、浅見保健福祉センター所長、大西保健福祉センター副所長、小林こども支援室長、猪瀬生涯学習支援課長、田中地域振興課長、杉山総務課長、橘危機管理担当係長

4 傍聴者 1人

5 次第 1 開 会

2 議 事

(1) 広報・広聴活動について

(2) 第4期の調査審議課題等について

ア 課題の選定について

イ 専門部会の設置について

(3) 第4期区民会議スケジュールについて

3 その他

4 閉 会

【配布資料一覧】

「次第」

- 資料1 席次表
- 資料2 第4期麻生区区民会議委員・参与名簿
- 資料3 第4期区民会議広報・広聴に関する提案（企画部会）
- 資料4 麻生区区民会議についての傍聴者アンケート（企画部会提案）
- 資料5 第1回 第4期麻生区区民会議 意見交換結果
- 資料6 第4期麻生区区民会議 審議テーマ（企画部会提案）
- 資料7 第4期麻生区区民会議スケジュール（企画部会提案）
- 資料8 あさお福祉計画推進会議 委員の推薦について
- 参考資料1 第1～3期麻生区区民会議審議と提案への取組一覧
- 参考資料2 麻生区区民会議調査・審議課題選定基準
- 参考資料3 平成23年度かわさき市民アンケート報告書
- 参考資料4 第1回全体会傍聴者アンケート
- 参考資料5 第4期麻生区区民会議運営要領
- 参考資料6 麻生区区民会議第1回全体会議事要旨
- 参考資料7 麻生区区民会議第1回企画部会議事要旨

第2回麻生区区民会議

日 時 平成24年9月18日（火）

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時00分開会

1 開 会

菅原委員長 定刻となりましたので、ただいまより第4期第2回麻生区区民会議全体会を開催いたします。

第1回の区民会議は8月7日に開催し、20名の委員が委嘱を受け、委員長、そして副委員長、企画部会委員が決まり、スタートすることとなりました。次回までに、第4期の調査審議課題について企画部会でまとめ、全体会に提案することについて確認をとりました。この間、第1回企画部会を8月17日に開催し、9月5日に企画部会勉強会を開きました。その内容については、後ほど企画部会長より報告、提案がありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

区民会議は、区民による区民のための区民会議という原点をしっかりと踏まえて、今期もやっぴいこうという話になりました。1つは活動の充実を図る、2つ目は広報の充実を図り、区民会議の認知度を上げるように取り組んでいきたいということでございます。今日は審議テーマを決めて、立ち上げの第一歩にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

第1回の際に、飯塚委員からご指摘がありました。ぜひ時間を厳守して、この時間は自分の時間でもあるし、それぞれいろいろな仕事をなさっている方もいらっしゃいますので、決めた時間の中できっちり終わるようにしていただきたいという提案がありました。今日もその方向できっちりと時間の中で終わるようにしたいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 議 事

菅原委員長 それでは、本日の議事並びに資料について確認をさせていただきます。

今日の欠席委員は、梶委員と武濤委員でございます。

資料と議事の確認について、事務局よりお願ひいたします。

（事務局から資料と議事の説明）

（1）広報・広聴活動について

菅原委員長 それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

区民会議の運営要綱の第8条第4項の第3号に規定してある企画部会ですが、第1回全体会のときに企画部会委員が決まり、スタートしました。8月17日に第1回の部会が開かれました。広報・広聴活動について金光部会長から説明をお願いします。金光委員 企画部会長に選任されました金光でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、検討した内容について、きょう皆様方にご報告させていただきたいと思っております。

まず初めに、企画部会委員についてご紹介させていただきたいと思っております。第1回区民会議において企画部会委員として委員長と副委員長を含めた3名、それに企画部会委員として立候補された村主委員、田中委員、私（金光委員）が加わりました。その後、各専門部会から部会長が2人決まりましたら、企画部会に入っていただくという形になります。そういう構成になりますので、ご了承いただければと思います。各専門部会長につきましては、決まった段階でまた改めてご紹介するという形にさせていただきたいと思っております。

それでは、区民会議の広報活動についてでございますが、皆様ご承知のとおり、平成18年に川崎市自治基本条例ができて、それをもとに各区に区民会議というものが設置されました。麻生区でもそれに基づいて活動を展開してきたわけですが、23年度に市役所のほうで川崎市民アンケートを実施いたしました。それによると、区民会議の認知度というものが、麻生区では22.6%でした。他の区に比べると麻生区は割合高い数値になっているのですが、それでも非常に低い数値が出てまいりました。そして、活動内容の認知度については0.6%ということで、ほとんど何をしているかというのがわからないような状況であるという実態が判明しました。そういう現状を踏まえて、第4期では少しでも区民会議の内容を区民の方々に理解してもらおうということで、いろいろと広報活動を展開する必要があるのではないかと検討してきました。それについてこれから内容並びにPR活動等についてご説明申し上げたいと思っております。

1、区民会議ニュースの概要について。体裁としてはA4サイズで4ページ、モノクロで実施していきます。紙は色上質を使います。部数は1回約5000部発行する予定です。それから、発行頻度は年4回程度、程度と書いてあるのは、4回で十分なのか、もう少し情報として発信するものがあれば、その都度検討して、予算との相談で部数がふえるかもしれません。配布対象は町会・自治会を中心にし、公共機関のほうは区役所、図書館、市民館、スポーツセンター、やまゆり、新百合ヶ丘駅構内、あと郵便局や、あるいはその他の協力してくれる団体がありましたら、配布していきたいと考えています。編集につきましては、企画部員が中心になって、区民会議ニュースを編集していく予定にしています。

内容としては、できるだけ審議課題テーマを中心にして、その状況がどういうふう

な形で進められているかを逐一簡潔に報告していきます。それに関連する情報といいますのは、審議内容だけではなくて、それに関連する区民の方が知っておけばいいと思われるような情報を収集して、それもあわせて区民の方々に情報伝達していきたいというふうに考えています。印刷・発送は企画部会委員が中心になって行うということです。配布方法は町内会・自治会へ回覧を依頼して配布していただくような形をとりたいたいと思っています。必要な場合には戸別配布を検討し、1人1人のところに区民会議ニュースが届くようなことも、もしできればやっていきたいと考えております。

次に、区民会議ニュースだけでは区民会議の状況が浸透していきませんので、PR活動をあわせて行っていく必要があるだろう検討しました。今、麻生区ではマイタウンや、タウンニュース、くらしの窓といった地域情報誌がかなり発行されています。それから、市政だより等が発行されていますけれども、そういったところに会議や部会の開催予定を掲載してもらい、区民の傍聴出席を広く呼びかけていこうということです。また、各種情報誌には、会議の審議・討論の内容を詳しく提示して、記者にこの会議に出席していただき、我々がどういうことを検討し、どういうことが計画として進められているかを記事として掲載してもらえよう働きかけていこう。同時に、インタビューやアンケート調査、あるいは現地調査など、動きのある活動を行うときには、事前に連絡して取材してもらおう。それを情報誌に掲載していただくことによって、区民の方々に広く我々の活動が伝わるのではないかと考えています。

それから、もう1つは、地域情報誌を媒体として、区民と区民会議の意見交換ができないか。これはオーケーされるかどうかわかりませんが、そういうコラムを作ってもらえよう働きかけ、もしやっていただけるということであれば、我々と区民の人たちの我々の活動に関しての意見交換ができるような環境づくりができるのではないかと考えています。

それから、区ホームページの活用。これは既に役所のホームページが設定されています。その中に区民との情報交換ページを設定していただいて、そこで随時、意見や苦言、アドバイス等のやりとりを区民と我々ができるような環境づくりを考えています。これがブログでできればもっといいかなと考えていますが、役所のほうでブログをつくっていただけるかどうかはまた内部での審議の過程が必要になってくるだろうと思いますし、ブログになりますと、だれがすぐ回答するかという問題もありますが、そのようなことを今我々のほうからこういう形で提案させていただいています。

それから、区民会議全体会の告知ということで、全体会開催の告知やホームページでの広報の際に期日や会場だけでなく、テーマや審議内容を掲載し、広く区民に対して区民会議の傍聴を呼びかけるということもあわせてやっていきたいと思えます。これはホームページだけではなく、できれば告知のポスターをつくって、公の場所、あ

るいは区民会議の役所の入り口に垂れ幕なんかつくって、それで何日にどこで区民会議をやります、区民の方の傍聴をお願いしますというようなことをやれば、一発で認知されるのですが、そういうことができるかどうか役所側にちょっと検討してもらおうかと考えています。

それから、出前説明会の実施。これから検討する予定になっていますけれども、防災、あるいは高齢者対策という問題点はそれぞれの自治会で抱えている問題であって、これから当然高齢化が進む中で問題になるテーマでございます。そうすると、当然これに関しては、それぞれのところでどうやるか、日夜、頭を悩ませていることであります。我々がそれをある程度検討して、一定のアイデアが出たときに、自治会等へ出向いて行って、どういう考えなのか、我々の考えが正しいのかどうか、実際の自治会の方々との意見の乖離がどうなのか、そういうことを説明しながら、現地との意見交換をして、よりいい形での提案をつくるようなことができれば、これも1つのPR活動になっていくのではないかと考えています。

それから、この会議には参与として麻生区選出の議員さんがかなり出席されています。今日は残念ながら出席の方はおりませんが、会議の審議内容についての意見、議員としてはこういう形でもっとこの辺のところの議論を深めてもらいたいといったアドバイスをいただけないかと考えています。日ごろ議員活動として住民のための政治をしているわけであり、我々も区民会議委員として住民のための役に立つような活動をこれから展開して提案しようとしているわけですから、一緒になって考えてもらうことができれば、よりいいと考えています。そういった意味で、間接的に議員さんたちが会議への意識を一層持ってもらえるようになれば、より有意義なものになるのではないかと考えています。

それから、町会連合会への働きかけを強めていきたいということです。当然これから我々が検討していく問題点は、これを運用していく段階においては、町内会の協力が絶対に不可欠になってくると思います。その意味で、区民会議の審議内容や提案も随時、町会連合会の理事会で説明をして理解を深めていくようなことで協力が得られるような関係をつくっていく必要があるだろうと考えています。

それから、3番目に、フォーラムの開催。これはまだ検討の段階で、実際に第4期でやるかどうかは決まっていますが、1期、2期、3期ともフォーラムを実施しています。年に2回程度。多分やるような形になるだろうと思いますので、このフォーラムで活動成果の中間発表、あるいは区民の意見を把握すること、それから、活動の成果の概略が出た段階で区民と議論して、最終成果に反映するようなことを考えていきたい。あるいは活動の最終成果が出た段階でその報告と周知のためにフォーラムを開催するというのをあわせて考えていきたいと思っています。

それから、広聴活動ですが、これはまたPR活動とちょっと違う活動で、課題提案

箱というものを役所の中に置いてあります。これが置いてあるのですけれども、その中にたくさん意見が出てくればありがたいのですが、余り活用されていないというのが現状です。もう少し目立つところに、大きな字を出して、誰でもわかるようにして置いておけば、もう少し提案してくれる人が増えると思います。それから、区民会議傍聴者アンケートを実施します。これは後で説明しますが、資料に傍聴者アンケートがありますが、これを配って、意見を求めることを考えています。この傍聴者アンケート用紙は資料4のとおりで、これは毎期ほとんどフォームは変わっておりません。3期も同じような形で、傍聴者に意見を書いて提出していただき、区民会議への反映をしていきたいと考えている次第です。

広聴活動については以上です。

また、次の資料は、第4期区民会議ニュース第1号の案として用意したものです。タイトルですが、第3期まではこんなキャッチフレーズはつけていなかったのですが、今回初めて「区民会議って…、ご存じですか？」と、ぱっと見たときに目に飛び込んでくるようなものをつけました。これが目に入るだけで、区民会議というのは何だとか関心を引くと思ひ、デザインしました。内容的には、川崎市では、区民の参加及び協働により、暮らしやすい地域社会を目指して、地域社会の課題を調査・審議する「区民による区民の会議のための会議」として各区に区民会議を設置しました。麻生区では平成18年7月からスタートし、今年で第4期を迎えます。第4期では、第3期から引き続き「人と人と心をつなぐ地域づくり」を全体テーマに掲げ、市民アンケートで要望の多かった地域の課題から下記の2つの審議テーマを選定しました。その具体的な解決策を区長へ提案し、区政へ反映していただくべく、これから2年かけて調査・審議・試行を重ねてまいりますということで、審議テーマは「安全・安心のまちづくり（仮称）」、防災対策の促進、福祉の推進、小地域コミュニティの活性化など、2として、「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり（仮称）」ということで、環境・緑の保全、子育て支援、芸術・文化の振興などというようなテーマのものをお届けします。裏側に、この審議テーマや、区民会議の運営についてのご意見・ご要望、ご提案をお寄せいただきますようお願い申し上げますということで、このアンケートの用紙をつけて配る予定にしております。これが一連の、今期我々がやっていくこれからの広報・広聴活動についての概要でございます。

菅原委員長 ありがとうございます。ただいま広報・広聴活動について、資料3と資料4によりご提案がありましたけれども、何かご意見などがありますでしょうか。

高倉委員 非常に小さなことで申しわけないのですけれども、企画部会の皆様方、一発でこれだけの資料を出していただきまして、ありがとうございます。敬意を表したいと思ひます。

非常に細かい質問ですが、私自身も専門部会や区民会議の流れ自体をよくわかって

いないのですけれども、一般的な考えで言えば、全体会議というのは、傍聴者をたくさん入れてというのはよくわかるのですが、専門部会というのはワーキンググループだと思うのです。そういったときに傍聴者をたくさん入れるのだろうかという疑問を持ってしまして、その辺はどうなのかと企画部会の皆さんのお考えをお聞きしたいということです。また、関連しまして、資料3の(2)のPR活動のウ、区民会議全体会の告知がございます。これは区民会議の開催場所、日時等を周知してたくさん傍聴していただくということを書いていますけれども、逆にここには部会の話は全然書いていませんし、その辺の整合性というか、そののところをどう考えたらいいのか、教えていただきたいと思います。

金光委員 僕が考えたときには、告知を出すのは、部会まで考えていなかったのです。全体会の際には各部会の説明、検討内容の発表がこの場にあります。ですから、全体会の場合は、傍聴された方々は、提案された内容についてどう思うという感想を割合書きやすいと思うのです。しかし、小グループの部会は、10人ぐらいの委員が顔をつき合わせて議論している場ですから、どうかなという感じもあったのです。部会は、こういう内容で検討をしますというものは、ホームページ等を出しておくだけで十分かなと思ったのですが、もし部会のほうも告知してちゃんと出したほうが良いというご意見があれば、また企画部会でも考えますけれども。例えばポスターを作る必要はあるのかというのは、また予算との相談もありますので、その辺のところは皆様方の意見を聞いて、やったほうが良いということであれば、検討させていただきますが、いかがでしょうか。

菅原委員長 全体会はもちろんのこと、専門部会も公開されるというのは当然のことですから、お聞きになりたい方がいらっしゃれば拒むことはないし、それから、専門部会として、今回は大勢の区民の方に来ていただいて、そういう方たちにも自由な時間をとって意見を聞いてみようではないかという場面もあるかも知れません。それは適宜専門部会のところでまたお諮りしていけばいいことで、もともと会議は公開されるべきものですから、拒む必要はなく、いつ開かれるということがわかれば、そのことを告知してお知らせし、来ていただいて構わないのではないかと思います。

田中委員 企画部会の田中です。部会の傍聴というのは、もともと傍聴していただくために、事前に予定をお伝えするように従来からなっているのですけれども、今回は広報という観点から積極的に傍聴をしていただくこうと考えたわけです。例えば防災の大地震対応というテーマで話をするときに、他の団体、グループ、あるいは個人で関わっていらっしゃる方が、そういうテーマであれば関心があるから聞いてみようということで、部会の傍聴をされるということになれば、当然区民会議の広報に貢献できるだろうというような趣旨だと思います。

菅原委員長 ありがとうございます。ですから、各専門部会で、今回は特にいつもより

たくさんの方に来ていただいていた内容であれば、もっといろいろなルートを使いながら、今言ったような防災なら防災の、その関係の方にはたくさん来ていただきたいというようなことで働きかけをするというのは、各専門部会の問題として、課題として、それぞれで部会でやっていかれたらよろしいのではないかと。基本的には公開されているものだとということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、今ご説明いただきました資料3、4については、皆さんにご納得、ご了解を得たということで、この方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。——それでは、よろしくお願いいたします。

広報の配布方法は、町内会や自治会への回覧を依頼するということになりましたが、飯塚委員がいらっしゃいますので、町連全体のご理解、ご協力いただくことをお願いしたいわけでございます。飯塚委員、ここで正式にお願い申し上げたいと思いますが、よろしゅうございますか。

飯塚委員 今、委員長からお話がありましたけれども、町会といういろいろなことをやっているわけです。皆さんからいろいろと意見が出たことも、各町会としてはやっているのです。それから一番難しいのは、居住環境が各住戸ごとに全然違いますから、例えば避難訓練でも、うちのほうは大震災や火事があっても、家はばらばらだから、自分のところだけ守ればよいというようなところ。あるいは、密集してるところや高層ビルなど、そういうところの町会とは、それぞれ対応が違うんです。ですから、なかなか町会の中でもまとまっていけないというのがあります。その土地に合ったいいことは、取り入れてやっていただかなければいけないのではないかと私は思っております。区民会議でのお話は一応町会の正副会議で相談させていただきたいと思えます。ただ、それぞれの町会で全然やり方が違ってきますから、区民会議で決まったのだと言っても、なかなか難しい。そのようなことで、具体的になりましたら、一応三役会でご相談したいと思えます。

菅原委員長 ありがとうございます。今、飯塚委員からは、各町会での取り組み内容のことも中身濃くお話しくさしましたので、何かお願いするときにはまた正式にお願いして、話し合いをさせていただきます。今回は区民会議ニュースの回覧をお願いしたいということで、それについてはお引き受けいただいたのだというふうに理解をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 第4期の調査審議課題等について

ア 課題の選定について

イ 専門部会の設置について

菅原委員長 それでは、続きまして、第4期の調査審議課題等についてに入りたいと思えます。資料5の説明を事務局からいただきまして、次に企画部会の金光部会長から、

資料6の説明を続けてお願いしたいと思います。

事務局 企画課担当係長の白石と申します。よろしくお願いします。

それでは、私のほうからは、資料5の第1回第4期麻生区区民会議意見交換結果という資料について説明します。これは8月7日の全体会議における調査審議課題についての皆様の意見を表としてまとめたものです。第4期の課題・テーマについて、どのように審議していけばいいかということの自由な意見交換でした。左列ですが、第3期からの継承・関連テーマを掘り下げていくという点と、新たな審議テーマを設定していこうという大きな2つの流れがありました。第3期からの継承のほうは、芸術・文化のまちづくり、環境保全・緑、生ゴミリサイクルといった審議テーマをさらに掘り下げていくというところと、さらにこれまでの審議テーマをかけ合わせた横断的なテーマということで、環境保全と里山の組み合わせや、芸術・文化と福祉の組み合わせにより、いろいろな可能性が出てくるというご意見もありました。新たな審議テーマとしては、代替エネルギー、防災ですとか、子ども・子育て支援、防犯、町会をベースとした取組みということで、さまざまなご意見をいただきました。

これらの意見をどうまとめていくかということが、その下の枠ですが、審議テーマの抽出・絞込みの個別の細かい点については専門部会で検討していこうですとか、テーマをいろいろなところに分散させるのではなく、絞り込んでいくことが重要であるといった意見が出ました。結論としましては、委員長、副委員長を含む企画部会において審議テーマを絞り込み、それを全体会で委員の皆様の了解を得て、各委員の皆様を専門部会に振り分けさせていただいて、審議に移行するという進め方が8月7日の第1回の全体会で確認されました。

資料5の説明は以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、金光委員、お願いします。

金光委員 引き続き、第4期麻生区民会議の審議テーマについて、その決定した経緯等を説明させていただきたいと思います。

まず、全体テーマとしては「人と人と心をつなぐ地域づくり」。これは第3期でも同じく全体テーマに掲げて活動してきましたが、今期も審議テーマ等を考えたときに、人間を度外視して語れないテーマです。人と人がどういうふうにつながってくるか、その人との絆をどういうふうに深めていくか、あるいはお互いの地域コミュニティの中でのコミュニケーションをよくとれるような環境づくりはどうするか、というようなことがこれから審議されると思いますので、そこを考えたときに、「人と人と心をつなぐ地域づくり」というものを大テーマとして掲げていこうということで、3期のこのテーマを第4期も引き継ぐ形になりました。

審議テーマとしては、第1として、「安全・安心のまちづくり」、第2として、「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」を取り上げていこうということにしました。そ

の審議テーマの方向性としては、1の場合、主として防災対策を促進していく、福祉を推進していく、小地域コミュニティの活性化などを図っていこうという形の方向性が示されました。どの方向へ進むかということについては、専門部会の中で十分審議し、それを絞り込んでいく必要があると思います。

この1の審議テーマを選んだ背景としては、「安心・安全のまちづくり」は、市民アンケートの結果、区民の最も関心のあるテーマであり、委員の関心も高かったということです。それから、震災対策が進んでいる部分とそうでない部分があり、対策・方向性として、防災対応や避難対策なども検討が必要だろうと。また、災害対策をコミュニティづくり、町会との絆づくりに生かしていこう、小地域コミュニティづくりを目指そうと。これからのいろいろな災害対策にしても、あるいは福祉対策にしても、介護問題についても、コミュニティの中での小グループをどういうふうに形成して、お互いに共助し合う、あるいは協力し合う関係を密にしていこうという、そういうコミュニティづくりがこれから高齢化を迎えた社会においては、より必要になってくるのではないかということから、これからそういうテーマに取り組み、それを具体的に検討していこう。いろいろなコミュニティに共通するような形で、1つの提案ができるような形で審議を進めていただければと考えております。

2番目の「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」として、審議テーマの方向性としては、環境・緑の問題も絡んでくるだろう。それから、これから若い人たちが子を育てていくに当たって、当然それがやりやすい町会・地域には、若者たちが率先して住みたくなる気を起こしてくるだろうということ、子育ての支援をどうするかということが問題になってくると思います。

それから、芸術・文化。これも若者たちが特に興味を抱くようなものをこの中に組み入れて、若者たちがこの場で活躍できる、芸術活動ができるようなまちをどういうふうにつくり上げるかというようなこと。それから、さらにここを足場にして若者たちが大きく育っていくための芸術のまちをどのように作っていくのかということをお互いに考えて、総合的に、若者が住みたいような魅力あるまちづくりを研究していきたいということです。

背景としては、将来、高齢化が進み、当然若者が減少していきます。区内では開発が進んでいて、どんどん緑が少なくなってくる。緑豊かなまちをどのように保全していくかということも、またこれからの麻生区の大きな課題ではないでしょうかということです。対策・方向性として、今から、若者が住みたくなるようなまちづくりをしたい。これはこれから高齢化が進んでいくとコミュニティの中にも空き家が目立つようになってくる。それから、平均年齢が75歳を超えて、町会の中で町会そのものが運営できないような環境になるまちも、これから10年後、20年後に出てくる可能性もあるというところで、やはりその中に若い世代が入り込んできて、そして、老人とともに

に生活できるような環境づくりを進めていくかということもこれから考えていく必要があるのではないかとということです。

それから、文化・芸術の振興によるまちづくり。これは先ほど申したように、若い人たちも積極的にこれに参加して、自分たちが大きく羽ばたいていくような環境づくりをどういうふうにつくっていくかということも、これから芸術を振興すると同時に、若者育成ということを観点にした芸術振興というものをあわせて考えていく必要があるだろうということです。

それから、若者が住みたくするためには子育て支援が必要と、これも先ほど言ったような形で、子育てしやすいような保育所の充実だとか、あるいはグループでの子育てをお互いに助け合うような、そういうボランティア活動をどういうふうに育成・支援していくかということも大きな問題になってくると考えられます。

それから、芸術と文化と福祉が共存して、テーマとして審議していくということです。こういうようなことをこれから背景にして進めていく必要があるだろうということです。

先ほどの選んだ理由のデータのものは、下のところで、1の場合には、この川崎のアンケート結果が示されたところでございます。安全・安心のまちづくりが56.3%、高齢者支援など福祉が38.1%等々という形で、高いものを今回、審議するテーマとして選んだ次第でございます。

2のほうは、麻生区の年齢別の将来推計人口の表を掲げてございます。平成12年で既に65歳以上の人口が19.3%になっています。この数字は全国の数字よりちょっと低いです。最近発表されたやつは、全国の数字は20%を超えていますけれども、麻生区はまだ19.3%。しかし、これは20年になると23.3%、30年になりますと26.4%ということで、どんどん高齢者の割合は加速してきます。こういうのを放置しておく、荒廃するコミュニティも出てくる可能性があるわけです。空き家になったところに息子たちが帰ってこない。いつまでも空き家であるという形で、そういう状況がコミュニティで大きくなってくると、治安的にも物騒な状況になってくる可能性もあり、コミュニティそのものが非常に沈滞化してくるような状況も出現することが考えられますので、そういったものを複合的に考えて、今後どうするかということこれからテーマとして選んで検討していきたいということです。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま金光委員からご説明、ご提案いただきました。まず1つ目は、全体テーマの設定です。「人と人と心をつなぐ地域づくり」、この全体テーマについて、いかがでしょうか。何かご意見がありましたらどうぞ。——それでは、全体テーマは、「人と人と心をつなぐ地域づくり」、これは第3期からの継続ですので、第4期も大テーマとしてこれを掲げましょうということに、皆さんご了承いただいたというふうに思います。

それでは、2つの個別テーマの設定についてですが、まず、1つ目は、「(仮称)安全・安心のまちづくり」、それから、もう1つは、「(仮称)若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」ということで、企画部会から2つの個別テーマが提案されましたが、これについてご意見がありましたらどうぞ。

矢野委員 「(仮称)若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」というテーマが掲げてありますが、若者が住みたくなるという言葉を使いますと、何か高齢者、障害者とか、そういう方々を切り捨てるような感じを受けます。3ページの対策・方向性のほうには、きちんと障害者とか高齢者の方々もということが入っておりますが、もし若者が住みたくなるようなまちづくりとするのでしたら、背景のところにも高齢者、障害者のことを少し入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

金光委員 これは必ずしも高齢者を排除するという形で考えたわけではないのです。今、新しく開発が進んだまちには若い人たちがいっぱい入ってきています。それが10年、20年たつと、我々と同じような年代になるわけです。我々もあと10年たつと、ほとんど80歳になってしまうというときに、若い世代の人たちが住み着くまちであることによって、若い人と高齢者とが一体になった、協働あるまちづくりができるわけです。特に今核家族化が進んで、若い人が福祉のボランティアとして活動するかというと、今は自分のことは自分でしようという形になって、他人に対して目を配るということとはなくなっている社会なのですね。そういう社会で、実態的に福祉を充実させて日本で進められるかといったら、今進められていないのが現状であります。大変な介護が必要になって、家族が悩んでいるとか、あるいは夫が妻の面倒を見るとか、妻が夫の面倒を見るとか、あるいは子どもが親の面倒を見るということで、回りのボランティアの支えがない中、非常に苦悩している家族がいっぱいいるわけですね。最近問題になっているのは、そのために自殺したとか、あるいは殺しちゃったとかという問題も社会問題として出てきているわけです。そういう社会の中で、今後若者が入り込んできて、若者も助け合うようなコミュニティが作り上げられれば、非常にいい社会になるわけです。そういう社会をどうやってつくっていくかということは非常に難しい問題であって、それが簡単にできるとも思えないし、わずか2年間で審議しても、それが現実的になるかどうかわからないけれども、でも、今からこういう問題を定義して、考えて、いい提案ができないかもしれないけれども、こういう問題を投げかけることによって、それに賛同する人が何人も集まってきて、じゃ、こうしよう、ああしようという形にやっていくことが、この麻生区をもっとよりよいまちにしていくのではないかなというふうに僕は考えているのです。そういうまちになるように検討して、これからスタートしていこうと。決して老人とか、身体障害者とか、弱者の人を排除しようという形ではなくて、若者が入ってきて、そういう人たちをよりもっと積極的に助けていこうと、共助して、お互いが助け合う、そういう社会づくりをしてい

こうと。それはどうやったらできるかということを検討してまいりましょうということとで掲げたのです。

矢野委員 おっしゃることはよくわかります。私もそのとおりののですが、ただ、若者という言葉を出されたので、あれっと思ったのです。そうしますと、「若者」という言葉を使わなくても、「だれでも」とか「だれもが」とか、そういう言葉でもよろしいのではないのでしょうか。そうしましたら、まちづくりというのが皆さん同じなんだというような、平等に響くような感じがします。

金光委員 審議していく段階においては、今僕が言ったような、そういう内容の形で審議できればいいかなと考えています。ただ、集まってきた人が、そんなことは理想郷で、できるわけないよと言われるかもしれませんが、コンパクトコミュニティという物の考え方は、都道府県の公のところで、都市だとか、あるいは物をつくる段階での建築だとか、エコのまちという形で使われ始めていますけれども、市民レベルからコンパクトコミュニティをつくろうという考え方はまだ出ていないのです。多分それをやり出すと、麻生区が一番最初になるかもしれません。そういう面で、小さい中で共助する、そういうまちづくりがどういうふうにしたらできるかということが、この1つのねらいなのです。今後部会でそういうふうに進むかどうかわかりませんが、それでも。

田中委員 今のご指摘なのですけれども、高齢者とか、障害をお持ちの方に関しては、1番目の安全・安心のまちづくりの中の福祉の推進のところでは主に取り上げていくということで、2番目の若者が住みたくなる魅力あるまちづくりでは、例えば高齢者とか、障害者が住みたくなるということ、少しイメージが違うのかなという感じを受けたということが1つあります。

それから、もう1つは、1期、2期、3期と、テーマとしては、高齢者はずっと取り上げてきているのですけれども、若い方には余り焦点がいていなかった。一方で、今の世の中を見ますと、高齢の方というのは全体として見て、お金をたくさん持っているし、年金も多いし、若い人に比べれば、そういうものが十分行き渡っているという中で、むしろ若い人たちにすごくしわ寄せがいていくというのも現実だと思います。そういうことから、話し合いの中で、今期は若者を取り上げてはどうかという話が出ました。

菅原委員長 よろしいでしょうか。矢野委員、ご納得いただけましたか。1番のところはどちらかということと高齢者、障害者も含めたまちづくりに焦点を当て、2つ目のところは、若い人たちにもっと住んでいただけるような、そういう活力あるといいますか、魅力あるまちという視点で、1点目と2点目の視点をそんなふうにとらえたということとで出しています。

金光委員 テーマについては、仮称ですから、実際に専門部会に入って、部会の人たちに

検討していただいて、それで正式に決めていただければと思います。これはいろいろなアンケートやテレビ等で若者たちが住みたいまちとして、青山あるいは横浜が上がってきています。最近では武蔵小杉が、高層マンションが建ち販売すると、若者たちですぐ売り切れになってしまふという状況が出ているようです。麻生区の場合はどうかということを考えてときに、やっぱり若い人たちがどんどん入ってくるということがまちの活性化にもつながってくるだろうということで考えた課題ですから、これから深く審議していく段階において、こういうテーマがいいということであれば、部会の人たちが検討して決めていただければと僕は思っています。

吉田委員 先ほどの矢野委員の「(仮称)若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」というところの言葉のとらえ方ですけれども、私も正直言って、そのような感じを持ちました。ですから、「若者が」ではなく、「若者も」住みたくなるというように修正いただければどうなのかなというふうに、金光委員の言われる高齢者と若者のバランスあるまちづくりをしていくことによって、非常に活気あるまちができるのではないかと、高齢者も否定するわけではなく、「若者も住みたくなる」という、若者を呼び込むということに直せばどうだろうかと私は考えました。

それともう1つ、テーマの方向性の中に、「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」の中で、スポーツ振興というのが入っていなかったのですけれども、3ページの既存の取組みの中で、「区ではスポーツ振興・健康づくりも進めている」というふうになっておりますから、それはあえて入れなかったということによろしいのでしょうか。

菅原委員長 方向性については、今言ったようなスポーツは出ていたと思います。また、「若者も住みたくなる」というふうに変えたらどうでしょうかというご意見がありました。これは、また専門部会で検討していただけますか。大きくは、1と2の2つの専門部会を設置するというご納得、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。——詳細については、各専門部会でテーマと方向性を検討していただければよろしいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

一応これで第4期の調査審議課題について、大枠、全体テーマ、審議テーマの2つ専門部会を設けていくということで、ご承認をいただいたということで、よろしいでしょうか。——それでは、そのようにいただいたということで、今後の予定について事務局からご説明いただけますか。

事務局 資料の一番下に、所属専門部会希望調査票及び専門部会開催日調査票(案)をつけさせていただきました。本日、欠席者が2人おりますが、既にお二方からは、調査票を事務局に送っていただいています。本日中にご提出いただける方は、議事の最後に事務局のほうで回収させていただきます。審議終了後に少しお時間をいただきまして、事務局のほうでホワイトボードに集計結果をまとめてお示しし、どちらかを希

望、どちらでもよいといった方の人数調整を進めさせていただければという事務局の案でございます。そこである程度所属部会がまとまりましたら、第1回専門部会の開催日についても、いらっしゃる方である程度方向性が決められたらと考えています。

以上でございます。

(3) 第4期区民会議スケジュールについて

菅原委員長 ただいま事務局から説明ありましたように、希望部会をどちらか、あるいはどちらでもとお選びいただきまして、後ほど時間をとって、調査票を回収させていただきます。皆さんの前で、どちらにだれが属したいのか、あるいはどちらにも属したいのか、そういうようなことを含めて、後から整理をさせていただいて、専門部会の第1回の日程を決めたいということでございます。

それでは、次に区民会議のスケジュールについてに入らせていただきたいと思えます。

企画部会の金光部会長から、資料7についてのご説明をお願いします。

金光委員 区民会議の会議スケジュールですけれども、既にお手元にお配りしましたところに日にちが入っております。原則として月曜日に開催しようということで、第3回の次回の会議は2月18日の月曜日、第4回は5月20日の月曜日、第5回は8月19日の月曜日ということで、日にちを決定してございます。それから、企画部会は、原則として第1月曜日の19時から毎月1回実施する予定にしております。原則毎月ですが、議題がないというときには休憩いたしますけれども、その場合には、なしということに連絡いたしますが、連絡がないときには定例どおり実施するというようにしております。

この後、部会に分かれて、皆さん方に決定していただきますけれども、その部会を基本的に毎月1回いつやるのか、日程を決めていただきたいと思えます。これは定例会議としてとらえます。そのほかに議事を進行していく段階において、提案、あるいは調査をしなければいけないことが出てきますと、定例会議以外に勉強会という形で実施しなければならない会議がかなり増えてくるだろうと思えます。前期も、定例会議のほかに、随分いろいろな形で会議を開いています。都合のつく方が最低の場合は2人しか集まらなかったときもありましたけれども、そういう形で進めていくということがありました。今回は特に定例の会議をできれば第4何曜日という形で曜日を設定しておけば、役所のほうで場所を確保していただけたらと思えますので、ひとつよろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

来年度以降の日程につきましても、早い段階で皆さん方にご連絡するような予定でおりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

菅原委員長 ありがとうございます。

それでは、全体のスケジュール案についてですが、ただいまご提案いただいた大枠、全体会の日程はもう既に第5回まで入っておりますが、前もってこの日程を、自分のスケジュールと合わせて確保していただきたいということでございます。専門部会は、それぞれの専門部会でまた調整して、月1回、あるいは先ほど専門部会は基本的には公開されていると私は申し上げましたけれども、勉強会というのものもあるわけです。専門部会だけでは実際は追いつかないものですから、勉強会というのものも何度も開くような形になるのです。そうしますと、その勉強会というのは、公開をしなければいけないということにはなっていませんで、自分たちの勉強会ということですから、専門部会の中でも公開すべき日と、それから、自分たちが集まって勉強しようよという場合とございますので、そこのところはご理解をいただきたいと思います。

それでは、スケジュールについて大枠これで進めさせていただきたいと思いますが、第5回までの全体会を含めて、これでよろしいでしょうか。

事務局 大変申しわけございません。2月18日（月曜日）と書いてあるのですけれども、事務局のほうで、25日に訂正するのを私どもが忘れておりました。第3回の全体会は2月25日（月曜日）に訂正願います。また、大変申しわけないのですけれども、来年の8月の第5回ですが、資料が8月19日（月曜日）と書かれていますがお盆などでばたばたして、8月26日と調整し直したと思います。

菅原委員長 お盆にぶつかっているから、みんな集まるんですかと、これでは、ちょっと日程を見直してほしいと、意見でありましたね。そのままになってしまったのですね。

事務局 こちらのほうもそのままになったので、もう1度事務局のほうから決定したものを再度ご連絡申し上げます。

菅原委員長 8月分の19日はクエスチョンですね。それから、2月25日（月曜日）は確定。5月も20日で確定ということでございました。

それでは、スケジュールは一応これで進めさせていただきます。8月の日程についてはもう1度お知らせいただけるということです。

村主委員 全体会は時間も決めたのではなかったでしょうか。

菅原委員長 15時から17時まで。というのは、飯塚委員からもありましたように、その時間を守ってやりましょうということになっていると思います。これは15時から17時までということで確認したいと思います。

それでは、本案についてはおおむねご承認いただいたと思います。

3 その他

菅原委員長 それでは、その他の事項について、メーリングリストの区民会議での活用について、企画部会の金光部会長からご説明いただけますか。

金光委員　メーリングリストの活用についてということで、村主委員から全体会勉強会の時にご提案をいただいた件です。これについて企画部会の中で検討してまいりましたが、メールを持っていない委員が半数以上を占めており、情報の伝達、把握に格差が生じることが考えられるということ。それから、第3期までは事務局から各委員にメール及びファクスで情報が提供される形式をとってことで、特に支障を来すことはなかったということから、特に今回はメーリングリストについては、活用しないということで企画部会としては決定いたしましたので、皆さん方にご報告申し上げます。メールに長けた方については、これによって迅速にいろいろな情報交換ができることは確かなのですけれども、慣れていない人たちもかなりいらっしゃるし、特に年齢の高い方は、コンピューターを扱うのは苦手だという方も多いです。それを無理強いするということはおかえって苦痛を感じるようなことにもなると思いますので、従来どおりの形でやっていきたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。メール等で意見交換したい人は、個々で随時回答、返答するような形で対応していけばいいのかなと思います。そういう形で臨機応変に対応していきたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。

菅原委員長　ご説明のとおり企画部会として決定しましたので、皆さんからもご了承いただけますでしょうか。——それでは、そのことについてご承認をいただいたということにさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、事務局より審議していただきたい事項があると説明を聞きましたが、ありますか。

事務局　資料8をごらんください。カラー刷りのパンフレット「あさお福祉計画」概要版をつけさせていただきました。あさお福祉計画推進会議委員の推薦のお願いです。第3期区民会議では、植木委員が就任されておりましたが、任期が終わりましたので、新たに第4期ということで、来年の3月31日まで、期間的には半年ぐらいですが、その期間をお願いしたいということです。詳しくは後ほどパンフレットを見ていただければと思いますが、第3期の福祉計画の進捗状況の確認や、第4期の福祉計画の策定に向けてご議論いただくということです。頻度的には年3、4回で、もう半年過ぎていきますから、あと数回あるかどうかというところかと思います。福祉計画と書いてありますが、福祉に関する知識がなくても構わないということで、区民会議の委員の中からお1人ご推薦をいただけないかとのお願いでございます。

菅原委員長　それでは、福祉計画推進会議の委員に、この区民会議からだれかお出してくださいということです。金光委員がやってもいいというお話を聞いていましたので、それでは、金光委員に次期の委員をやっていただくということで、よろしく願いしたいと思います。皆さん、よろしいですか。——ありがとうございます。

最後に、例えばこの区民会議で委員の皆さんに資料などを配りたいというようなと

きの手続きをはっきりしておかないと、いつの間にか全部の人に配られていましたとか、中身を確認する前に配られると、いろいろ問題も出てくることもあるかもしれません。ですから、資料などを区民会議全体会で配りたいというときは、手続上としては、まず事務局に出していただきたい。そして、事務局が、企画部会の方に諮り、委員の人に役に立ちそうだとか、特に問題ないのではないかというような確認をとった上で、全体にお配りするという手順を整えたいと思います。よろしくお願ひします。今私が申し上げたのは全体会のときの手続です。部会については、部会長を通してお配りするということが常識かなというふうに思います。

それでは、今日の審議は、よろしかったでしょうか。もう1つありましたか。

事務局 資料の一番下の「新総合計画『川崎再生フロンティアプラン』第3期実行計画の平成23年度実施結果について御意見を募集します」についてです。第3期実行計画の23年度の実施結果について皆さんへの意見募集を行っておりますが、なかなか集まりが悪く、8月から開始して期限が10月31日までとなっており、あらゆる機会をとらえて区がPRしています。区民会議の委員の皆さんに強制的にお願いしたいというわけではないのですが、もしご協力いただける方にはご協力いただきたいということです。

以上でございます。

菅原委員長 わかりました。それで進めたいと思います。

それでは、あと残っているのは、希望部会調査票を回収するということですね。それでは、少しお待ちいただいて、事務局が回収したらすぐにここで公開するというところでよろしいですね。

それでは、お願ひします。

村主委員 1つご提案したいことがあります。我々の活動を2年間やって、最終的には活動成果を提言という形で報告書にまとめて、区長に提出し、今日の資料にも書いてあるように、区政に反映してもらうことを、できるだけ有意義なものにまとめたいというのは、皆さんの共通の思いだと思います。一方で、区役所なり、市役所、あるいはそれ以外でも国や県も含めて、例えば今日テーマに選ばれた安全・安心のまちづくりですとか、魅力あるまちづくりというのは、行政も政策なり事業を既にやっているし、内容が複雑な大きなテーマですから、行政がやるべきことを実際やっている、あるいは本当は地域でやってほしいのだけれども、まだやられていないとか、そういうかみ砕くといろいろな要素があると思うのです。我々が2年後に区長に対して提言したものがうまく生かされるために、この2つのテーマを我々として一応決めたわけですから、このテーマであればこういうことについて区民会議でやってもらえないかというご意見を行政の側から出してもらって、行政はなかなか直接どうこうというのができないのだというものを区民会議という立場だったらやってもらえるとありがたい

などというものがもしあれば、聞いていただくと、ニーズにマッチしたものができると思う。あるいは行政がやっていることをよく知らないで、区民会議が独自にやって、結局かみ合わないで、そんなことだったら最初から聞いておけばよかったというようなことにならないように、無駄なことを避けるためにも、行政からの期待というか、意見を聞いておくのも無駄ではないと思うのですが、委員の皆さんとか、事務局のご意見をこの場をかりてお諮りしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

菅原委員長 ただいまそのようなご意見がありました。どちらかという、これは全体会というか、専門部会の中でお聞きすることでは。テーマに沿ったもので、特に区民会議からこういう提案を出してくれということ行政から前もって言ってほしいということですか。

村主委員 確かに専門部会で、自分たちがどういうテーマで議論したいか、もう少し具体的に絞った後のほうがいいのかもかもしれません。しかし、第1専門部会と第2専門部会で、片方は聞く、片方は聞かないというのもおかしな話なので、聞くタイミングは適切なタイミングをとらなければいいと思いますけれども、聞くということについての審議は全体会である程度意見集約をしてはどうかということの問題提起をするものです。

菅原委員長 いかがですか。行政の方はきっと両方の専門部会それぞれにご参加いただけるのだと思いますが、今のご意見は、そのときに行政側から、このテーマについては、こういうことはマッチするまたはしないとか、そういうことは行政としては求めていない、こういう内容の提言だったらありがたいということをお聞きということですか。余りそんなことを聞いてしまっていいのでしょうか。私は委員長としてというより、個人的に、区民会議は、それぞれの区民の、いろいろな立場の人がいて、地域でいろいろな活動しているわけですね。ほとんどの皆さんは地域で活動していらっしゃる方ばかりです。ですから、その立場から、区民としてこういう部分が行政側から見えていないのではないかな、だから、ここには特に力を入れてほしいという区民としての要望というか、願いというか、実現してほしい、そういうものが行政とマッチしていなくても、私は提言は提言で必要なことで、そのことをしっかり行政がもう1度見直して、それは提言してもらっても難しいよと思うことでもやってもらいたいという区民会議としての提言があれば、それはかなりの力を発揮する内容になるのかなというふうに思っています。お呼びして聞く分は構わないと思いますが、行政がこういうことを提言したほうが、求めているよということをおもって聞いて、そのことをやらなきゃいけないというのちょっとどうかというふうに思います。とにかく専門部会として、行政側の意見を聞く場があって構わないと思います。だからといって、行政の求めることをやらなきゃいけないと言われるのも、ちょっと意味が違うかなというふうに思います。

村主委員 誤解のないように言いますと、行政から求められたことをやるのではなくて、行政の意見は参考意見で、それに別にこたえる必要はないのです。だけど、行政の取り組み、区役所だけではなくて、本庁の危機管理部局だとか、いろいろなところがやっているのしょうけれども、我々は知らないで、そういうことを知らないまま、かみ合わない提言を出しても無駄になるから、あらかじめ聞いて、参考になるのだったら参考にしたらどうかというような提言をしました。

菅原委員長 わかりました。勉強会ですね。そういう意味で、これからやっていこうとする審議の方向に関して、それぞれの委員は自分の立場からいろいろ勉強していただく、またその専門部会に反映していただくけれども、全体で聞いておいたほうがいいというときは勉強会を行う。第3期でも社会福祉協議会からも来ていただいて、福祉の内容についていろいろお聞きしたりしましたから、そういう場も必要なのではないかとということで、了解をしましたので、各部会でよろしくお願いします。

それでは、所属部会の集計が出たようですので、説明をお願いします。

事務局 結果を報告いたします。1の「安全・安心のまちづくり」は5名、横山委員、田中委員、高倉委員、村主委員、久保倉委員、2の「若者が住みたくなるまちづくり」は9名、山田委員、矢野委員、高橋委員、金光委員、菅原委員、石井委員、東川委員、菅野委員、武濤委員。そして、どちらでもいいという方が6名いらっしゃいますので、これで委員全員出ております。バランスを考えると10名ずつですが、どちらでもいいという方で、もし今ご希望があれば、若者のほうに1名、あと残りの方は安全安心のほうに入っていただければと思うのですけれども。

〔調整の上、所属部会が決定〕

テーマ（仮称）安全・安心のまちづくり

加賀美委員、梶委員、久保倉委員、村主委員、高倉委員、高瀬委員、田中委員、長谷川委員、横山委員、吉田委員

テーマ（仮称）若者が住みたくなるまちづくり

飯塚委員、石井委員、金光委員、菅野委員、菅原委員、高橋委員、武濤委員、東川委員、矢野委員、山田委員

菅原委員長 それでは、ここで10名ずつ専門部会委員が決まりましたので、閉会後に集まっていたいて、日程調整をしたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、区長からごあいさつをいただきたいと思います。

区長 長時間にわたり、第2回の全体会議、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。しました。

毎回そうですが、今日は特に区民会議の広報・広聴、それから、第4期の調査審議

課題とスケジュールということで、大変重要なことといたしますか、区民会議の基本的な枠組みを形づくるようなところをご議論いただいて、ご決定いただいたということですので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。テーマについては、全体テーマは「人と人と心をつなぐ地域づくり」を継続ということで、それから、「安全・安心のまちづくり」の関係と、ちょっと表現はまたご検討が加わるとは思いますけれども、「若い人も住みたくなる魅力あるまちづくり」ということです。安全・安心の関係はもちろん地域とか暮らしの一番基本的なところでありますし、若者の関係は3期の取組みの中にもいろいろ散りばめられていると思いますが、若者を正面にとらえて審議していただいて、提言をまとめていただくというのは、ある意味では初めてのことかなと思いますので、他の区でも共通しているテーマだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それから、専門部会を初め、区役所の職員、局の職員もですけれども、今、行政はどんなことをやっているのだという施策とか事業とか、あるいは今後の計画とかそういうものはもちろん区役所、各局でも計画なり検討はしておりますので、そういうことを説明しろということであれば、お呼びいただきたいと思っておりますし、区役所等も呼ばれるだけではなくて、なるべくいろいろな形であくまでオブザーバーということになるとは思いますけれども、区民会議に積極的ににかかわらせていただければと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

菅原委員長 大変積極的なご参加をいただけるということでございましたので、各部会ともそれぞれに関係局の方たちをお呼びして、また勉強しながら進めてまいりたいと思います。

きょうは参与の方は本会議が開催されておまして、そちらのほうが本職ですから、きょうはこちらにはだれもお見えにならないのは当然で、そこを抜け出してここへいたらちょっとどうなのという逆におかしなことだと思います。きょうはそういうことで欠席をされているのですから、皆さん大目にそのことはご理解いただきたいと思っております。

それでは、各部会、お集まりいただいて、日程の調整をお願いいたします。

4 閉 会

菅原委員長 ありがとうございました。

午後4時39分閉会